

2026年5月29日

関係各位

(一社) 香川県サッカー協会  
第3種委員会委員長 南原 辰弥  
(公印省略)

2026年度(一社)香川県サッカー協会 第3種委員会  
第3回代表者会について(案内)

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より、サッカーの普及・発展に熱心なご尽力と本協会へのご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、この度、標記の会を下記の要領で開催いたします。

つきましては、ご多用中のところ恐縮ですが、万障お繰り合わせのうえ、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 2026年 7月12日(日) 9:30~11:30

2. 会 場 香川県社会福祉総合センター 1階 コミュニティホール  
(香川県高松市番町 1-10-35(087-835-3334))

3. 内 容 9:00 受付開始  
9:30 代表者会  
①2026年度 後期U-15Kリーグについて  
②2026年度 U-13リーグについて  
③各委員会より  
③その他(中体連、事務局から)

4. 事前準備

提出物	提出期限	提出方法
※U-13K リーグ大会参加確認書 ※U-13K リーグ選手役員登録書 2026年度登録選手一覧(写真貼付)	6/11	メール (PDFファイル) 13リーグ担当:殿垣賢介 Kensuke.tonogaki@sanuki.ed.jp
※U-15K リーグ選手役員登録書 ※プロテクト選手登録書 複数チーム参加の場合のみ ※貴チーム11月までの行事予定表(日程調整の為) 2026年度登録選手一覧(写真貼付)	6/11	メール (PDFファイル) リーグ担当:三好 海斗 5seaboy0503@gmail.com
U-13K リーグ大会参加費(3,000円)	6/11	銀行振込 (大会要項参照)

※の書類は、県サッカー協会HPの3種委員会からDLして準備ください。

5. その他
- ◎ U-15Kリーグ後期において人数などの理由で参加できなかつたり、セカンドチームを参入させたい場合は三好までメールにて、ご連絡ください。
  - ◎ 本会には必ずチーム代表者が出席してください。電話などによる受付はできません。
  - ◎ 他チーム等に委任する場合は、別添委任状に必要事項を記入の上、委任する方に渡し、代理いただくよう連絡してください。  
また、本会の決議・協議事項等、すべての連絡は代理の方より受けるようにして下さい。

2026年5月29日

関係所属長 殿

(一社) 香川県サッカー協会  
第3種委員会委員長 南原 辰弥  
(公印省略)

2026年度 (一社) 香川県サッカー協会  
第3種委員会 第3回代表者会について (案内)

時下、ますますご清栄の段お慶び申し上げます。本協会に対しましては、平素より格段のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記総会を下記の要領で実施いたします。

つきましては、ご多用中とは存じますが貴管下サッカークラブ代表者が出席できるようご配慮下さいますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 2026年 7月12日(日) 9:30～11:30
2. 会 場 香川県社会福祉総合センター 1階 コミュニティホール  
(香川県高松市番町 1-10-35(087-835-3334))
3. 内 容 9:00 受付開始  
9:30 代表者会  
①2026年度 後期U-15Kリーグについて  
②2026年度 U-13リーグについて  
③各委員会より  
③その他(中体連、事務局から)
4. 問い合わせ (一社) 香川県サッカー協会 第3種委員会  
事務局 宮崎 和穂  
高松市立紫雲中学校内 090-7576-1639

# 2026年度（一社）香川県サッカー協会第3種委員会 第3回代表者会 委任状

## 委 任 状

私は、（ ）所属の（ ）氏を  
代理人と定め、2026年度（一社）香川県サッカー協会第3種委員会第3回  
代表者会の決議事項等についてすべて代理人に委任いたします。

令和 年 月 日

チーム名（ ）

代表者氏名（ 印）

### 一 注 意 事 項 一

※ 本委任状は、第3種委員会代表者会のものです。「一般社団法人香川県サッカー協会総会」のものではありません。ご注意ください。

### 一 代表者会を欠席される方へ一

※ やむを得ず代表者会を欠席される場合は、この委任状に必要事項を記入のうえ、本状をPDFファイルで事務局（宮崎：[kazuho19890402@gmail.com](mailto:kazuho19890402@gmail.com)）に提出してください。

また、決議事項等すべての連絡は委任者より受けてください。

### 一 委任された方へ一

※ 決議事項等すべての連絡を依頼元の代表者（顧問）に伝達願います。